

新型コロナウイルス感染症 対策に関する基本方針

～感染症に強い北海道の構築に向けて～

**令和2年（2020年）5月29日
北海道新型コロナウイルス感染症対策本部**

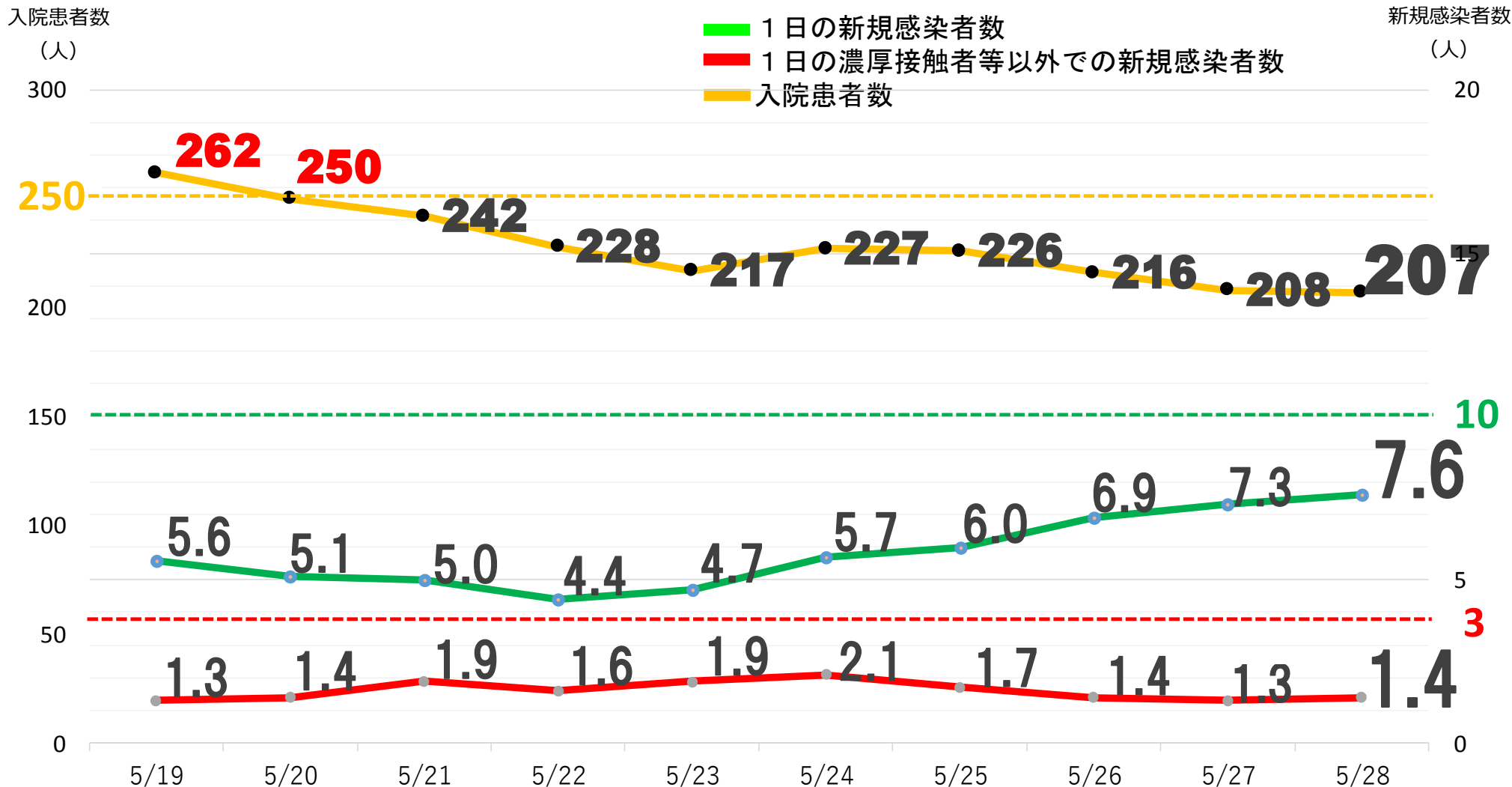
はじめに

北海道は、2月から3月にかけての第1波、この度の第2波を経験した全国で唯一の自治体である。

現在も続いている第2波をしっかりと抑え込むとともに、第3波以降の波に備えるため、検査体制、医療提供体制をさらに充実させ、オール北海道で感染症対策に取り組んでいかなければならない。

その上で、これまでの経験を活かしながら、道民のライフスタイルや事業者のビジネススタイルを変革する、「新北海道スタイル」を実践しながら、新型コロナウイルスに強い社会を作り上げていくこととする。

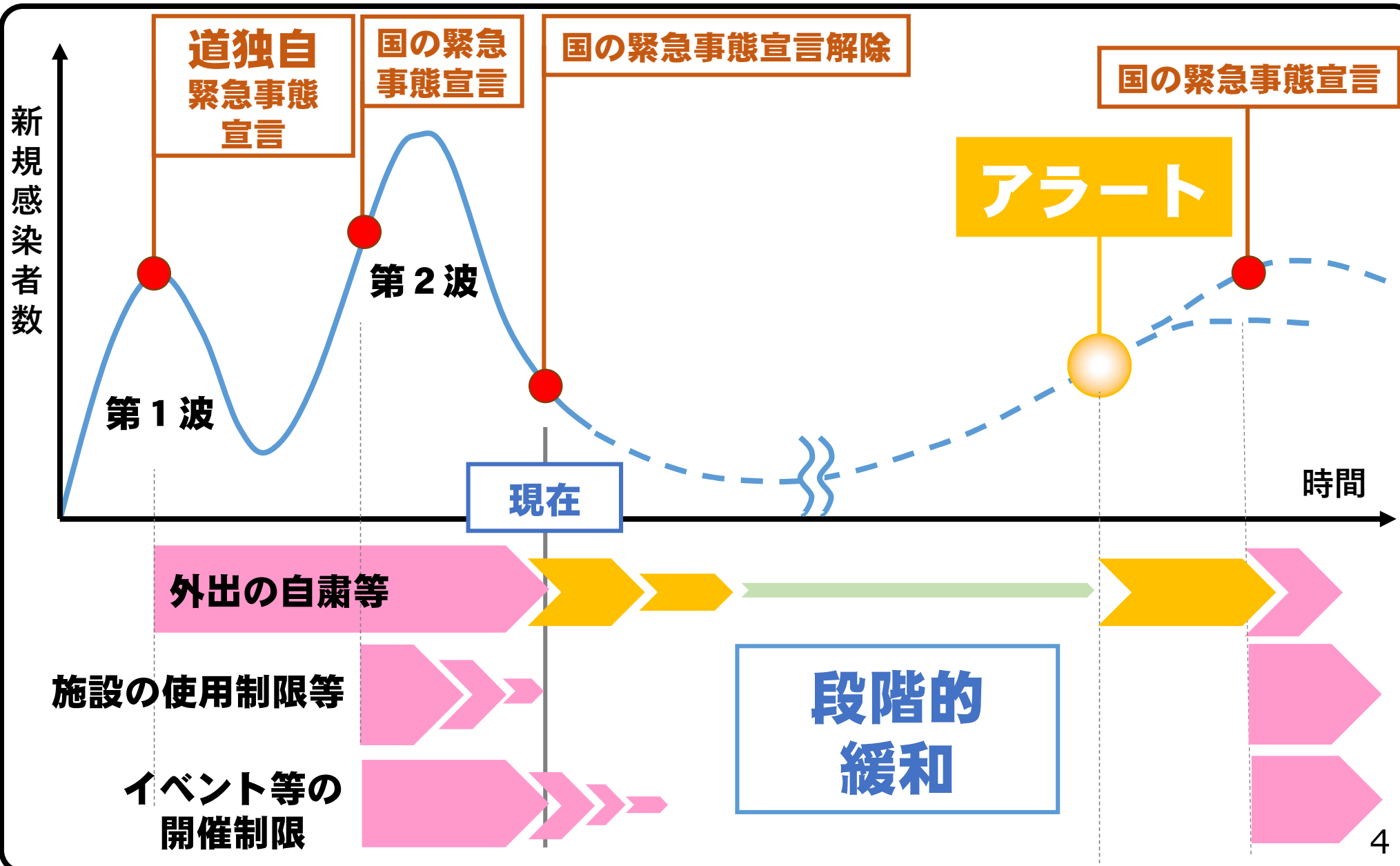
「5月末までに目指す姿」の状況



※「1日の新規感染者数」「1日の濃厚接触者以外での新規感染者数」～直近1週間の平均値

※「入院患者数」～現在患者数から宿泊療養者数を差し引いた数

6月以降の展開イメージ



6月以降の段階的緩和

項目	項目	ステップ1	ステップ2	ステップ3	移行期間後
		6/1～6/18	6/19～7/9	7/10～7/31	8/1～
外出の自粛等	施設の利用	慎重に対応	「北海道スタイル」の実践による感染拡大の防止 (新しい生活様式の実践 等)		
	接待を伴う飲食店、ライブハウス等				
	他都府県との不要不急の往来				
	札幌との不要不急の往来				
使用制限等	業種別のガイドラインが策定済の施設	慎重に対応	全ての施設の休業要請について、6月1日午前0時から解除 「北海道スタイル」の準備が整った施設から順次再開		
	接待を伴う飲食店、ライブハウス等				
イベント制限等	屋内イベント	100人以下 収容率50%	1,000人以下 収容率50%	5,000人以下 収容率50%	全て 収容率50%
	屋外イベント	200人以下 十分な間隔	1,000人以下 十分な間隔	5,000人以下 十分な間隔	全て 十分な間隔

6月以降の段階的緩和（外出の自粛等）

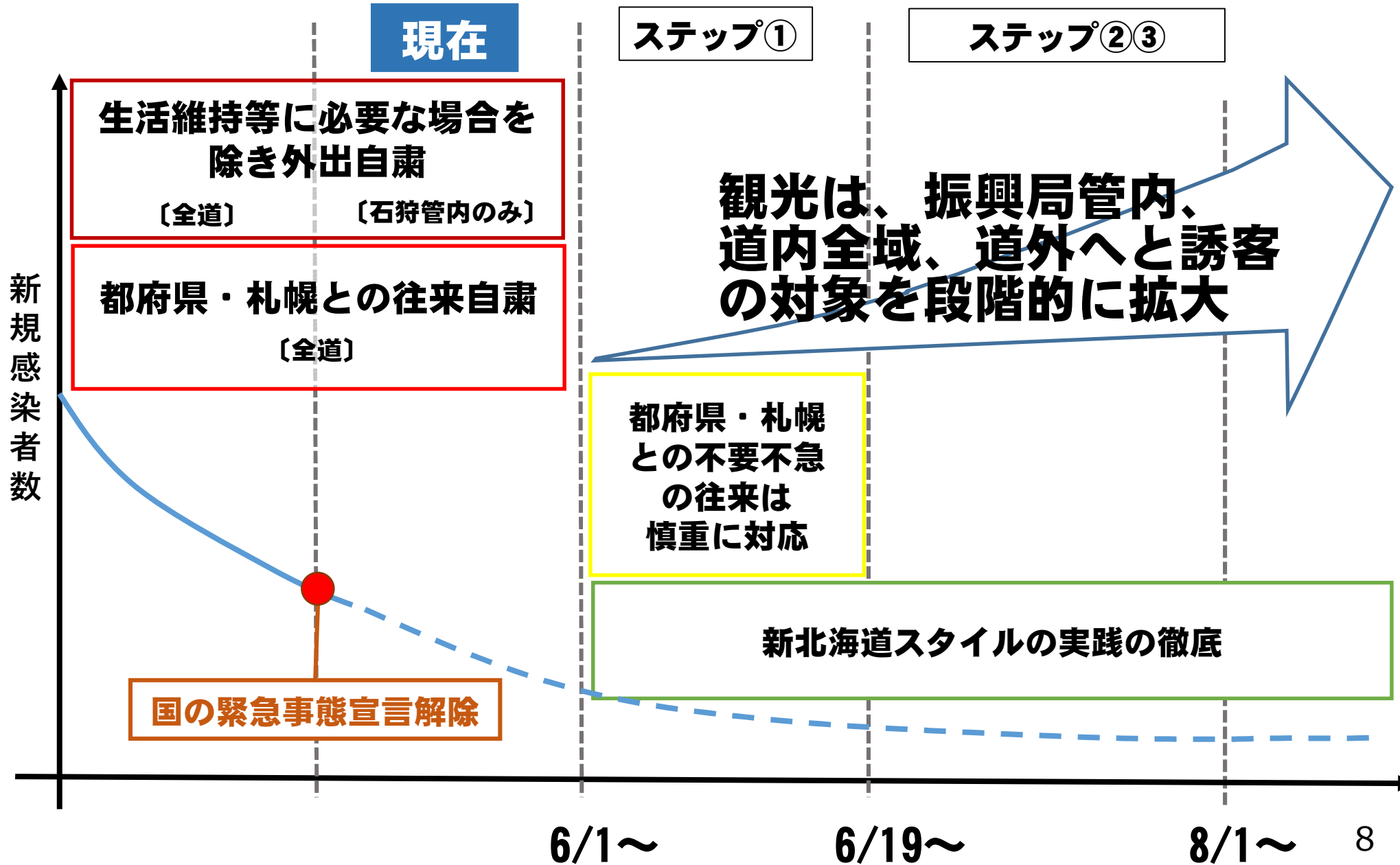
項目	項目	ステップ1	ステップ2	ステップ3	移行期間後
		6/1～6/18	6/19～7/9	7/10～7/31	8/1～
外出の自粛等	施設の利用	<p>「北海道スタイル」の実践による 感染拡大の防止 (新しい生活様式の実践 等)</p> <p>慎重に 対応</p>			
	接待を伴う飲食店、 ライブハウス等				
	他都府県との不要不急の 往来				
	札幌との不要不急の往来				

外出自粛の考え方

6/1以降、次の協力を依頼

- 施設による「**北海道スタイル**」の実践を**確認**するなど感染防止対策を徹底
- 以下については6月18日までの間、**慎重に
対応**
 - ・ 「**接待を伴う飲食店**」及び「**ライブハウス**」等の利用
 - ・ **他都府県との不要不急の往来**
 - ・ **札幌との不要不急の往来**

外出自粛の緩和イメージ



現在

ステップ①

ステップ②③

生活維持等に必要な場合を除き外出自粛

〔全道〕

〔石狩管内のみ〕

都府県・札幌との往来自粛

〔全道〕

観光は、振興局管内、道内全域、道外へと誘客の対象を段階的に拡大

都府県・札幌との不要不急の往来は慎重に対応

新北海道スタイルの実践の徹底

国の緊急事態宣言解除

6/1～

6/19～

8/1～

8

6月以降の段階的緩和（施設の使用制限等）

項目	項目	ステップ1	ステップ2	ステップ3	移行期間後
		6/1～6/18	6/19～7/9	7/10～7/31	8/1～
施設の使用制限等	業種別のガイドラインが策定済の施設	<p>全ての施設の休業要請について、6月1日午前0時から解除</p> <p>「北海道スタイル」の準備が整った施設から順次再開 （業種別ガイドラインの徹底等）</p>			
	接待を伴う飲食店、ライブハウス等				

※ 感染拡大の兆しが見られる場合は対応を検討

施設の使用再開の前提となる感染防止対策

- ① 「**北海道スタイル**」の実践
- ② 業界団体が策定した業種別のガイドラインの遵守
- ③ 「**北海道コロナ通知システム**」の活用
(業界団体と連携し、段階的に導入)

※国が特に感染リスクが高い施設とし、現段階で各業種別のガイドラインが策定中の業種（接待を伴う飲食店、ライブハウス等）については、「**北海道スタイル**」の実践に加え、

- 類似施設の業界団体が策定したガイドラインを参考とした感染拡大防止策の徹底
- 「**北海道コロナ通知システム**」の活用（特に強く協力を要請）、または来場者名簿の作成を依頼
- 従業員または利用者から感染者が発生した際、保健所が感染拡大防止策のために行う疫学調査への積極的な協力など、より慎重な対応を要請

6月以降の段階的緩和（イベント等の開催制限）

項目	項目	ステップ1	ステップ2	ステップ3	移行期間後
		6/1～6/18	6/19～7/9	7/10～7/31	8/1～
イベント等の開催制限	屋内イベント	100人 以下 収容率50%	1,000人 以下 収容率50%	5,000人 以下 収容率50%	全て 収容率50%
	屋外イベント	200人 以下 十分な間隔	1,000人 以下 十分な間隔	5,000人 以下 十分な間隔	全て 十分な間隔

催物（イベント等）の考え方

再開ステップ

講じるべき感染防止策

概ね3週間ごとに、段階的に規模要件(人数上限)緩和

「**北海道スタイル（※1）**」や業種ごとのガイドラインなどに基づき、**感染防止策を徹底**

ステップ

屋内

屋外

具体例

自粛

コンサート

展示会

プロスポーツ

全国行事

地域行事

※1 北海道コロナ通知システム導入の協力を依頼

※2 密閉空間で大声を発するもの等は厳格なガイドラインによる対応が条件

※3 入場制限等で人との間隔を十分確保できることが条件

※4 無観客が条件
※5 選手・観客等の行動管理が条件

※6 感染状況を踏まえて判断

※7 人数管理できるもののみ

①

100人以内
収容率50%以内

200人以内
(十分な間隔)

○

○
※3

×

×

△
※7

②

1,000人以内
収容率50%以内

1,000人以内
(十分な間隔)

○

○
※3

○
※4

×

○
※7

③

5,000人以内
収容率50%以内

5,000人以内
(十分な間隔)

○
※2

○
※3

○
※5

×

○
※7

全て

収容率50%以内

全て

(十分な間隔)

○
※2

○
※3

○
※5

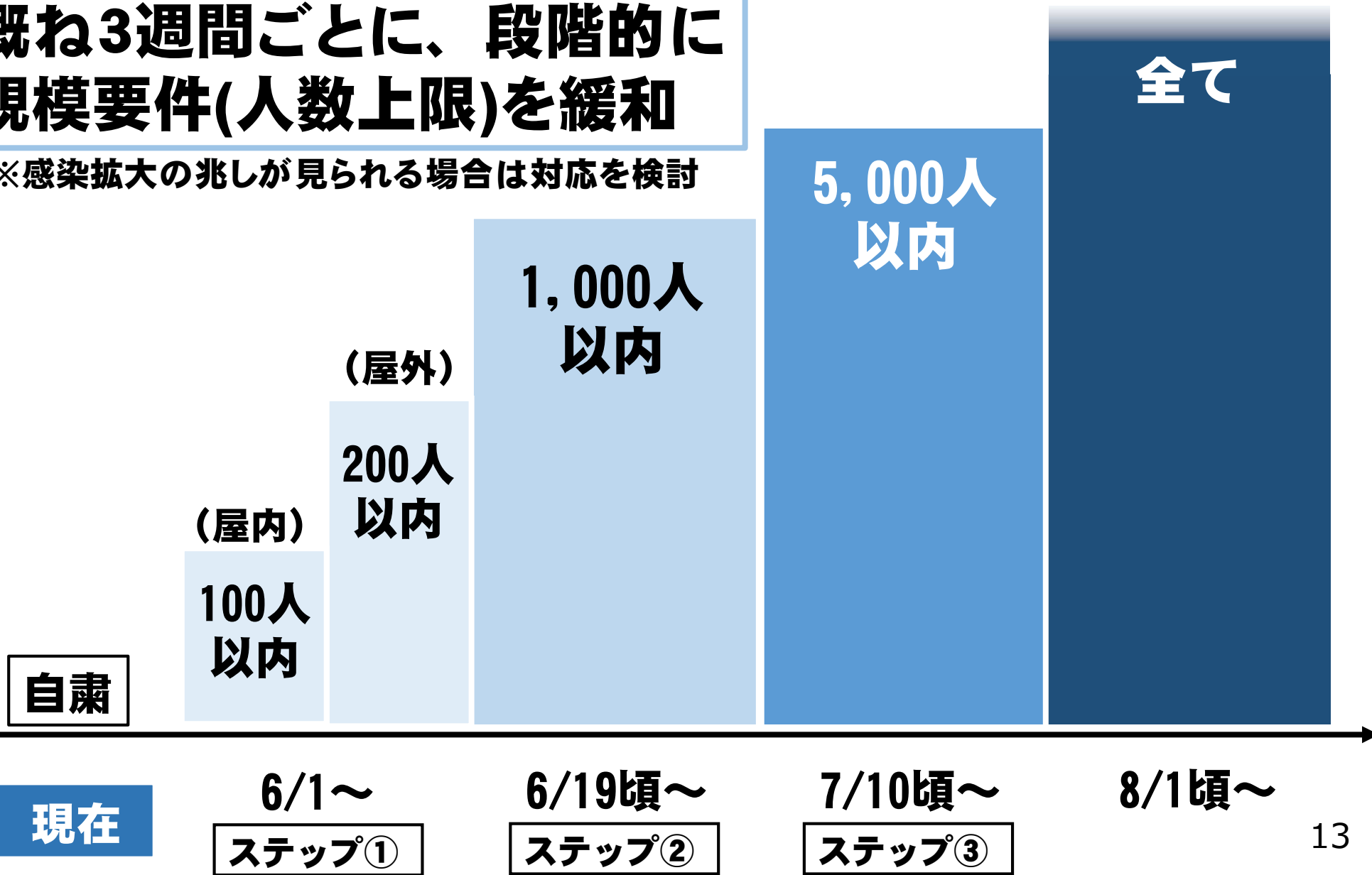
△
※6

○
※7

催物（イベント等）の緩和イメージ

概ね3週間ごとに、段階的に規模要件(人数上限)を緩和

※感染拡大の兆しが見られる場合は対応を検討



今後の感染拡大防止の対応

取組イメージ

感染者の状況（イメージ）

